

公式アカウント運用ポリシー

開設所属	寒川町教育委員会 教育施設給食課
アカウントの種別	<input type="checkbox"/> 寒川町公式アカウント <input checked="" type="checkbox"/> 各所管課等公式アカウント
開設・運用の目的	令和4年度に民間包括委託を実施させるため鋭意検討を行っているところだが、町として初めての事業であることから、他の自治体の事例等を参考にしたいところである。ついては、自治体のみが無料で参加でき、民間包括委託に関する意見等を自由にやり取りできる「公共 FM オンラインサロン」に参加したく、その条件として Facebook アカウントが必要なため。
情報発信の内容	Facebook 上での情報発信は特に予定無し。 「公共 FM オンラインサロン」上では、当課の民間包括委託に関する進捗具合や疑義が生じた内容等を議題に挙げる予定。
アカウント情報等	(1) ソーシャルメディアサービス名：Facebook（フェイスブック） (2) アカウント名：寒川町教育委員会 教育施設給食課 (3) ページ URL：https://www.facebook.com/寒川町教育委員会-教育施設給食課給食課-101259158871529
運用体制	運用責任者：教育施設給食課長 運用担当者：教育施設給食課員
運用期間	令和3年6月15日から
運用時間	原則として開庁時間（8時30分から17時15分まで）に職員が必要に応じて不定期に公共 FM オンラインサロンに参加します。なお、この時間以外にも必要に応じて参加する場合があります。
投稿に対する返信等	(1) 当アカウントへの質問やコメントなどに対し、町から個別の回答はいたしません。ただし、公共 FM オンラインサロン上ではこの限りではありません。 (2) 当アカウントでは、町へのご意見・ご質問は取り扱いませぬ。ご意

	見・ご質問は「わたしの提案」(町長への手紙)をご利用ください。
利用者への注意事項	別規約に基づく。
知的財産権	当アカウントに掲載されている情報に関する知的財産権は、町又は言作者者に帰属しますので、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法で認められている場合を除き、無断で複製し、転用することはできません。
免責事項	当アカウントで発信した内容及びそこからリンクされているウェブサイトを利用したことで発生したトラブル及び損害については、一切責任を負いません。
運用ポリシーの変更	当アカウントの運用ポリシーは予告なく変更する場合があります。
個人情報に関する取扱い	個人情報の収集、利用、管理について「寒川町個人情報保護条例」に準じて適正に取り扱います。
問合せ先	当運用ポリシーに関する問い合わせは、 寒川町教育委員会 教育施設給食課 電話：0467-74-1111 (内線 542)
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・やむを得ない理由により、当アカウントを運用することが困難となった場合は、当アカウントを削除することがあります。その際は町ホームページで、その旨をお知らせします。 ・当アカウントからの情報発信については、正確性の確保には十分留意しますが、ソーシャルメディアの特性上、後日訂正する必要があることを予めご了承ください。 ・公共 FM オンラインサロンの参加を目的としたアカウントのため、広く情報発信、公表等は予定しておりません。